

## 裾野市空家等対策計画の進捗状況〔平成 31 年 3 月策定〕（令和 3 年 4 月～令和 4 年 1 月）

| 基本方針             | 具体的施策                         | 実施した内容   |
|------------------|-------------------------------|--|
| 1 空家等の適切な管理の促進   | 1-① 空家等の情報収集                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 令和 3 年度空き家に関する区調査<br/>区より報告された一戸建ての空き家 338 戸（前年比 6 戸増）、うち困っている空き家 91 戸（前年比 3 戸増）</li> </ul>   |
|                  | 1-② 空家等の所有者等からの相談への対応         | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 空き家に関する相談窓口<br/>空き家に関する相談はまちづくり課で対応。</li> </ul>   |
|                  | 1-③ 空家等の適切な管理の啓発、情報提供、意向調査    | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 空き家に関する啓発冊子<br/>令和 3 年度版を発行（令和 3 年 6 月）。<br/>令和 3 年 8～9 月に、所有者等へダイレクトメールで送付</li> </ul>  |
|                  | 1-④ 空家等データベースによる一元管理          | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ データベースを随時更新<br/>課税情報により連絡先情報を更新（令和 3 年 1 月現在の市内の一戸建ての空き家総数 338 戸）</li> </ul>  |
| 2 空家等の利活用の促進     | 2-① 空家等の所有者等に対する利活用の働きかけ      | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 空き家に関するワンストップ相談会<br/>令和 3 年 8 月に、所有者等へチラシを送付し、2 名参加。</li> <li>▶ 裾野市空家等専門家相談事業<br/>令和 3 年 8 月に所有者等へチラシを送付。<br/>(284 名：県内 218 名、県外 66 名)</li> </ul> |
|                  | 2-② 将来空家等の所有者等になる可能性のある世帯への啓発 | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ エンディングノート（終活冊子）<br/>主に高齢者単身世帯向け、相続問題の解消を目的。<br/>令和 3 年 4 月に 2,400 部発行し、残り 200 部程。</li> </ul>  |
|                  | 2-③ 民間との連携による不動産市場での流通促進      | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 裾野市空家等専門家相談事業<br/>令和 2 年度より、11 の専門家団体と「空家等対策の推進に関する協定」を締結しており、今年度は 7 件申込みがあった。</li> </ul>   |
| 3 管理が不適切な空家等への措置 | 3-① 地域で対応が困難な空家等への相談対応        | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 空き家相談への対応<br/>空き家に関する区調査で「困っていることがある」物件を、職員が全数調査。</li> </ul>  |
|                  | 3-② 管理が不適切な空家等の現地調査と判定        | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 四半期パトロールの実施<br/>指導中の物件の改善状況を確認するため、四半期ごと（4・7・10・1 月）にパトロールを実施。</li> </ul>   |
|                  | 3-③ 管理が不適切な空家等の所有者等への情報提供、助言  | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 適正な管理を求める文書指導<br/>パトロール結果を踏まえ、法 12 条（情報の提供、助言、その他必要な援助）に基づき、文書指導。</li> </ul>  |
|                  | 3-④ 特定空家等の認定および措置             | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 特定空家等への認定と措置<br/>協議会の意見を踏まえ、令和元年に 1 物件を「特定空家等」に認定したが、令和 3 年に解体。（解決）</li> </ul>  |

